

# かるまい



## 議会だより

No.176

平成21年2月23日



宮崎県綾町の前田町長（左上）を講師に招いた地域づくり後援会の様子（1月28日）

### 12月定例会

12月定例会可決議案 .....	2 ~ 3
12月定例会補正予算等審査特別委員長報告 .....	4
12月定例会補正予算等審査特別委員長報告に対する討論 ...	5 ~ 7
12月定例会一般質問事項 .....	8
12月定例会一般質問 7議員 .....	9 ~ 15
12月定例会請願陳情 .....	16

# 一般会計補正予算を 六十億三千百三十五万千円に補正

## 補正予算など二十四議案を可決



第14回定例会 本会議（12月11日）

第十四回定例会は、十二月十一日から十九日までの九日間の会期で開かれました。提案された案件は、二戸地区土地開発公社に関する案件一件、岩手県後期高齢者医療広域連合に関する案件一件、条例制定一件、条例の一部改正七件、平成二十年度補正予算六件、指定管理者に関する案件八件の計二十四議案でした。

これらは補正予算等審査特別委員会を設置し慎重に審査を行いました。この結果は十二月十九日の最終本会議で報告、すべて原案のとおり可決しました。

議員発議は「公契約法制定など、公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書」、「介護保険制度の改善を求める意見書」、「県立病院改革実施計画の見直し、地域医療の充実を求める意見書」の三件が提出され、すべて原案のとおり可決しました。

一般質問は七人の議員が行い、町政執行についていただきました。

### 12月定例会

### 可決した主な議案

軽米町個人情報保護条例の一部を改正する条例

統計法の全部改正及び統計報告調整法の廃止に伴い、所要の整備を行う。

軽米町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

株式会社日本政策金融公庫法の制定に伴い、所要の整備を行う。

行政財産使用料条例の一部を改正する条例

### 条例 軽米町児童及び生徒医療費給付条例

児童及び生徒の福祉の増進に資するため制定する。

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、所要の整備を行う。

軽米町における選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例

公職選挙法の一部改正に伴い所要の整備を行う。

軽米町認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益社団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い所要の整備を行う。

軽米町乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例

所得制限対象者に対する範囲を変更しようとするもの。

軽米町国民健康保険条例の一部を改正する条例

出産育児一時金の額及び葬祭費の額を改定しようとするもの。

### 補正予算

平成二十年度軽米町一般会計補正予算(第六号)

総額に二億七千九万四千円を追加し、総額を六十億三千百三十五万五千円とする。歳入の主なものは国庫補助金など。

歳出の主なものは総務企画費、小学校建設費など。

平成二十年度軽米町国民健康保険会計補正予算(第二号)

総額に八十七万六千円を追加し、総額を十四億八千七百五万八千円とする。歳入の主なものは国庫支出金。

歳出の主なものは一般管理委託料、償還金など。

平成二十年度軽米町老人保健医療会計補正予算(第二号)

総額から二千七十九万二千円を減額、総額を一億二千八百三十二万二千円とした。歳入の主な内容は医療費

交付金、一般会計繰入金など。

平成二十年度軽米町後期高齢者医療会計補正予算(第一号)

総額に八十三万二千円を追加し、総額を八千五百三十二万二千円とする。歳入の主なものは一般会計繰入金。

歳出の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金。

平成二十年度軽米町下水道事業会計補正予算(第一号)

総額に五十万五千円を追加し、総額を一億八千三十四万八千円とする。歳入の主なものは医療費交付金、一般会計繰入金など。

歳出の主なものは医療給付費など。

平成二十年度軽米町介護保険会計補正予算(第一号)

総額から四十八万三千円を減額、総額を二億七千三百七十三万四千円とした。歳入の主な内容は介護給付費収入、予防給付費収入など。

歳出の主な内容は居宅サービス事業費。

### 指定管理者

軽米町老人福祉センターの指定管理者の指定に関する議決を求めること

生活改善センターの指定管理者の指定に関する議決を求めること

農業構造改善センターの指定管理者の指定に関する議決を求めること

増子内農村振興会館の指定管理者の指定に関する議決を求めること

軽米町ミレットパークの指定管理者の指定に関する議決を求めること

軽米町ミル・みるハウス

指定管理者の指定に関する議決を求めること

公の施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する。

### 議員発議

公契約法制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書

建設労働者の適正な労働条件の確保と公共工事における安全や品質の適切な確保を求め、政府関係機関に意見書を提出する。

介護保険制度の改善を求める意見書

誰もが必要な介護サービスを利用できる「介護社会化」の実現と、それを支える介護職員の働く環境整備をしようとするため、政府関係機関に意見書を提出する。

県立病院改革実施計画の見直し、地域医療の充実を求める意見書

県立病院の現行の診療機能、入院機能を維持し、地

域医療の充実を図るため、県立病院改革実施計画の見直しを求め、岩手県関係機関に意見書を提出する。

### その他議決を 求めるもの

二戸地区土地開発公社定款の一部を変更する定款に関する議決を求めることについて

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益社団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い所要の整備を行う。

岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関する議決を求めることについて

岩手県後期高齢者医療広域連合関係市町村から各一人の議員を選出するため、議員定数を改めるとともに、議員の選挙の方法を各市町村議会において一人を選挙、選出出来るよう所要の整備を行う。

# 第14回定例会補正予算等 審査特別委員会

～ 議案第9号は否決、その他の23議案は  
原案のとおり可決しました～



特別委員長  
松浦 満雄

平成二十一年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会に付託された案件は、二戸地区土地開発公社定款の一部変更に関する議決を求める議案一件、岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関する議決を求める議案一件、条例制定一件、条例の一部改正七件、町有施設の指定管理

者の指定に関する議決を求める議案八件、平成二十一年度軽米町一般会計ほか、特別会計等補正予算六件の二十四件であり、十二月十七、十八日の二日間に行われた慎重審議が行われました。

委員会においては終始活発な意見交換がなされ、町の事業執行に対し白熱した議論を展開され、いろいろな意見が出されました。

一般会計補正予算の中でいちいちの民営化問題について法人の選定方法や当該法人の経営能力の有無について議論がなされましたが、関連審議で時間の制約があり、後日当局より説明をいただく事といたしました。

また、早渡地区に設置計画がある産廃、最終処分場の計画概要説明に関して、まだ、町が環境調査業務の委託料を計上した段階であり、新たな動きがあればこれも議会に報告をいただくこととしたしました。また、一〇〇〇プレミアつき商品券発行に対する商工会補助金二百三十万も含まれており、年末年始の町内商工業者の売り上げ増に大いに貢献すると評価されました。

当局は委員会審査の課程でさまざまな有益な意見、提言を真摯に受け止めるとの答弁がありまして、審査の結果、議案第九号に反対があり、起立採決の結果賛成少数で委員会で否決されました。その他の議案二十三件は出席委員全員賛成で可決しました。以上、委員長報告といたします。

ここが聞きたい！  
**補正予算等審査特別委員会**  
ここでは特別委員会での質疑を一部掲載しています。

**答** 県立病院の小児科の維持確保という点から、PTAからも県立病院に限定しては、という意見もあったが、休日、時間外の対応も考え、開業医等も含めた町内医療機関とした。

**問** 防災無線をデジタル化することでどのようなメリットがあるか。町内では防災無線が聞きづらい。改善願いたい。

**答** 緊急対策交付金として千七百六十一万円の助成がある。現在の無線設備は設置から二十年以上たっており、故障した際部品が確保できない。デジタル化により、相互通信が可能となる。聞こえづらい地域は改善していきたい。

**問** 医療費給付事業を中学生までに拡大することはに伴い、従来の対象者は所得制限により、いくらからい支出減となるか。

**答** 乳幼児四十人、妊産婦は二人ほどが所得制限の対象となり、全体で約百二十万円の減額を予測している。小中学生の新規医療費給付事業とあわせ、総額で約五百万円の支出増を見込んでいる。

**問** 晴山小学校について、新たに用地を取得する理由を伺う。

**答** 場所はグラウンドの一部。前回取得の際に所有者と連絡が取れず、取得できなかった。利便性の問題から再度調査した結果、所有者と連絡がついたため取得する。

**問** 出産一時金で、三万円を上限に妊婦保険として加算することについて、妊婦保険の内容を伺う。

**答** 医療事故に対する保険で、保険額は上限が三万円である。保険加入者に交付する。

**問** 就学児は地元医療機関のみを対象としているが、症状や医師からの指示によって町外へ移送される場合もある。そういった方々にも対応できないか。

**答** 単年度では約三百万円の赤字見込みである。改善策をその都度出しながら頑張っており、五百万円ほど改善された。今後とも経営改善に向け努力していきたい。

**問** 高齢者安心安全居住空間確保事業について、土地取得後どのように活用するのか、予定を伺う。

**答** 県の方場跡地を不動産鑑定士に価格調査をお願いし、四千五百万円ほどであった。福祉施設・住宅を予定しているが、詳細は未定である。

委員長報告を受けて、原案に対しそれぞれの立場で討論をしました。

( 議案第 8 号 軽米町児童及び生徒医療費給付条例 )

( 議案第 9 号 軽米町乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例 )

## 反 対



前田 泰穂 議員

議案第九号「軽米町乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例」の制定に反対します。

この議案は乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者の医療費が従来無料であったものを一部所得制限を設け、医療費の一部負担を求める案件でございます。

私が考えるに少子化対策は当町の最重要課題の一つでもあります。さらに、軽米町は長年にわたり保健・福祉・医療の連携のもと全国的にも先進的な町でもあります。第八号議案により、所得制限はありませんが小中学生まで医療費を無料化したことは「軽米町頑張ってるな」ということを発信することとなるのではないかと思います。

しかしながら、この議案は今まで無料だったものが一部負担をしなければならぬというもので、福祉の

後退と言わざるを得ません。

少子化に対する特効薬は無いと思いますが、あらゆる分野で女性が産み、育てやすい環境を作ることが肝要だと思います。厚生労働省の世論調査によると、子供をもつと産みたいお母さんの育児環境の行政への要望の上位は、養育費・医療費・教育費の負担の軽減と云うことです。

私がこの議案に反対するのは、子供が、そしてお母さんが安心して病院にかかってもらいたいからに他なりません。この議案が否決されると今まで通り無料での受診が出来ることになりません。

安心して子育てが出来る軽米町のために、お母さん方のために、子供たちのために議案第九号に反対いたします。

## 賛 成



中村 光夫 議員

議案第九号、軽米町乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について賛成の立場から私の考えを申し上げます。現在当町が子育て支援の一環として実施しています乳幼児医療費給付事業については、岩手県の医療費助成事業を導入して零歳から就学前までの乳幼児を対象として医療費の自己負担の助成をしております。

必要になってくるわけですが、これも、それを確保して取り組まなければならない状況です。

今回の改正は、乳幼児及び妊産婦医療費一部負担金に所得制限を設ける内容であり、町では軽米町PTA連合会などから小中学生への医療費助成の要望を受け、それを検討した結果、議案第八号軽米町児童及び生徒医療費給付条例を新しい事業として提案されました。医療費給付事業を小中学生に拡大して実施するためには、これは新規事業ですから、新たな財源が当然

新しい制度の医療費助成事業を継続していくためには、長期的な財源の確保が必要であり、一定の所得のある方については医療費の負担をお願いするのやむを得ないと思います。新しい制度の議案第八号と現行制度の議案第九号は一体的に考えなければならぬ性質のものであり、議案第九号で現行制度の一部を改正し、負担のバランスを図るためにも所得制限を要するものであると考えています。つまり、八号、九号はトータルで考えるべき議案かと私は理解してございます。重度心身障害者並びに母子家庭対象者については、現行どおり所得制限を設けない配慮もされております。

以上、賛成の立場での討論といたします。

委員長報告を受けて、原案に対しそれぞれの立場で討論をしました。

(議案第8号 軽米町児童及び生徒医療費給付条例)

(議案第9号 軽米町乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例)

反対



古館機智男 議員

第九号議案、軽米町乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例に反対の討論をいたします。

軽米町の乳幼児、就学前までの医療費の無料化というのは、三歳までという県の制度を拡大し、就学前までやってきたという先進的な事例であり、それが世論を動かし、また県の態度を動かして就学前までの県の施策を前進させることができました。そういう今の少子化対策に対して、一方の小学校、中学校の医療費を拡大するためにはPTAの皆さんががんばって署名運動をしたり、町民の願いに答えてきたものが、それによって実現した小中学校の医療費の無料化が、就学前までの所得制限を導入することによって、新たな負担ができるということとはPTAの皆さん、町民の皆さんが心から喜ばないと思います。妊婦に対する医療費の所得制限の導入は、該当者が二人で約二十五万の負担増になり、また、妊婦健診

が十四回必要だというのが軽米町はまだ五回しかやっていない、生むことに非常に条件が悪い状態です。さらに所得制限によって負担が増えることは、少子化対策に逆行するものではないでしょうか。町長も新聞取材に対して辛い選択と聞いています。

私は、せっかくの町の新しい施策が、町民が皆で喜ぶ条件になれないこと、それからこの所得制限を撤廃することによって、支出増につながるのには年間約百三十万ということですから、百三十万というお金は、財政が厳しい中ではありますけれども、本当にやる気になればできる額だと思います。委員会で否決になったということは大きな意味があると思います。委員会で否決されたのが本会議で逆になるということは、委員会の意思に逆行するものであると思いますので、この九号議案については反対して、より安心して子育てができるような状態にしてもらうことを皆さんにお願いしまして反対の討論をいたします。

賛成



松浦 求 議員

提案されました議案全てに賛成であります。

特に議案第九号について、賛成の立場から発言いたしました。この議案は乳幼児医療費助成事業に今までなかった所得制限を加えることにより、利用者から一部負担を求めらるものであります。この制度は平成十九年度の数字ですと、決算で千二百二十九万円の支援を行って参りました。九号議案が成立することによって所得制限が導入された場合は町の負担が八百九十九万九千円となり百三十一万九千円減額になり、つまり利用者がその負担をするというものであります。この議案だけを見るといわゆる福祉の後退につながります。しかし一方で、第八号議案は今までなかった小中学生の児童生徒にも補助金を出すという内容の議案であり、それに要する経費六五一万千円が見込まれて、制度全般、いわゆる八号、九号一体を考察すれば支援対象

を中学生まで拡大しており総じて町の負担は五百十九万二千円と今までより増額されるわけです。この制度を確実に長く継続していくと特別委員会の質疑の中で当局が答えていますように、短期間の補助でなく継続して支援をしていくということから見れば、財政の厳しい中において精査しますと、いわゆる第九号、第八号それぞれ苦渋の選択であり英断によっての議案であると思うわけであります。

平成十五年には十二億二千百万円ほどありました財政調整基金等もその後の状況変化によって四億六千八百万円まで減少され、決して安心して財政運営を行える水準になっていない状況と思われまます。このような中であって、当局は子育て支援を重要な施策と考えて、特別委員会でも行革を進めながらさらなる制度の充実を進めたい旨の意欲のある答弁もありました。財政緊縮の中で、医療費助成を拡大して進めていくことを考慮すれば、議案第九号は必要であるものと考えられ、賛成するものであります。繰り返しますが、今までの乳幼児から就学前児童までの医療費助成を児童生徒に拡大をする、当局の原案はこの財政難においては勇氣ある議案であります。そういう意味で、地方自治の後退ではなくむしろ前進でありまして、総合的に見ればベターであると思ひ賛成いたします。

委員長報告を受けて、原案に対しそれぞれの立場で討論をしました。

(議案第8号 軽米町児童及び生徒医療費給付条例)

(議案第9号 軽米町乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例)

## 反対



山本 幸男 議員

議案第九号に反対でありますので意見を述べたいと思います。

議案第八号については、この制度は中学校までの医療費無料化という制度でして、町長がすばらしい決断をしてくれたと思っております。所得制限については、私はいかなるものかという見解を持っておりませんが、制度を発足させたいという町長の意向を汲みまして、八号には今後、更なる検討を期待して賛成いたしました。

九号については、反対の理由の第一点はこの制度も県下に先んじてさまざまな施策をした制度でございますがそのことの後退でございます。子育て支援や医療費の無料化という時代の流れを後退させるべきでないというのが反対の理由の第一点でございます。

二点目として、様々な財政の問題もございますが、

この制度はとなりの九戸村ではすでに数年前から所得制限なしで実施している制度であり、軽米町にとっても決して難しい制度ではないと考えております。隣村と同じ恩恵を当町の児童・妊婦・生徒にも等しく与えたいと思い、この条例案には反対いたします。

12月18日の特別委員会では議案第9号は否決、その他の23議案は全員賛成で原案のとおり可決されました。

12月19日の最終本会議では議案第9号は起立採決の結果賛成多数、その他の23議案は全員賛成で原案のとおり可決しました。

# 12月定例会

## 通告した質問事項は次のとおりです 一般質問 7議員

平成二十年十二月十五日 質問議員四名

茶屋 隆 議員

- ・ 地域懇談会について
- ・ 地域活性化事業について
- ・ 不正経理問題について

泉山 優 議員

- ・ 特養いちい荘について

山本 幸男 議員

- ・ 県立軽米病院の存在について
- ・ 渡り鳥対策について
- ・ 福祉灯油について
- ・ 入札について

細谷地多門 議員

- ・ 教育・福祉施設の充実、維持について
- ・ 農業施策について

平成二十年十二月十六日 質問議員三名

前田 泰穂 議員

- ・ 全国学力調査結果公表について
- ・ 町内業者の「名義貸し事件」について
- ・ 肥育農家への支援対策について

古館機智男 議員

- ・ 社会教育施設の整備について
- ・ 金融危機による景気悪化と原材料価格の高騰による当町への影響と対策について

館坂 久人 議員

- ・ 農業振興について



茶屋 隆 議員



地域懇談会の様子

問 地域懇談会の参加状況と対応を伺う

答 各課で内容を調査の上、取り組みを進める

【答】茶屋議員 地域懇談会の参加状況、提言・要望の内容、その対応を伺う。また、参加しやすく活発な懇談会にするため、開催時間、場所等の検討も必要ではないか。

【答】西山総務課長 本年度の地域懇談会は、百五十二人の町民の方々が参加され、住環境関係三十一件、教育関係二十三件、住民福祉関係十八件、町づくり関係八件、産業振興関係六件、行政サービス関係五件など百二十四件の提言・要望をいただいた。これらは各課で内容調査の上整理して、必要な場合は現地調査を行いながら、内容ごとに区分整理し、取り組みを進めていく。

開催方法については、回覧板やお知らせ版、情報連絡無線での周知のほか、各会場で開催時間を隔年で昼夜を変えるなどの工夫をしている。

【答】茶屋議員 地域懇談会で出された提言、要望の中から三点ほど伺う。町営運動場のトイレの改修について。

軽米中学校体育館の放送設備の対応について。(株)産業開発の経営改善の取り組みについて。

【答】西山総務課長 予算措置等の対応を待ち、取り組みを進めたい。

決算期間の年度途中であり詳しくは結果が出ていないが、人材導入等も行い、経営の向上に向けての取り組みが進んでいると思われる。

問 地域活性化事業の進捗状況と取り組みは

答 実践活動に着手し、来年度の活動も予定している

【答】茶屋議員 町の100%補助事業である「雑穀の桃源郷作りプロジェクト」、円子地区で取り組まれている地域発掘事業の進捗状況と今後の取り組みを伺う。

桃源郷づくりプロジェクトは、これまで雑穀特産品の開発調査、食フェスティンなどの交流、芝桜植栽事業などに取り組んできた。今後は、首都圏での雑穀などを活用した調理品の試食会や町内飲食店で地域産食材の利用促進対策などを展開する。

ふるさと発掘支援モデル事業は計画策定が終了し、実践活動に取り組んでいる。来年以降の計画として、マイタケの試験栽培から販売、湯釜祭、へゴの道及びどんどん森の整備、つまご・わらぞうり作り教室など、農産物の生産振興にとどまらず生涯学習活動や歴史文化活動なども進める。

【答】茶屋議員 雑穀の桃源郷づくりプロジェクトの中で、生産者や消費者の意見を聞く場を設けるなど、多くの方々の意見を参考に取組みが必要があると思う。

地域発掘事業について、円子地区懇談会の中で、住民に対しPR不足ではないかとの意見が出たが、広く周知して多くの地区民の方々と協力して進めてほしい。

【答】西山総務課長 円子地区での住民参加については特に制限はなく、希望すればどなたでも参加できると進められている。協議会の活動内容については、協議会で発行するお知らせ等で情報提供すると聞いている。

問 当町で不正経理はなかったのか、調査結果を伺う

答 調査の結果該当するものはなかった

【答】茶屋議員 県では国庫補助事業をめぐる不正経理問題が発覚し問題になっている。他市町村でも不正経理があったと報じられたが、当町では不正経理はなかったか。

【答】西山総務課長 各課長の聞き取りにより調査を実施した結果、該当なしとの各課の報告であり、今後も予算執行に際しては厳正に対処するよう通知した。

問 いちい荘民営化、あるいは民間委託の進捗状況はどうなっているか

答 社会福祉協議会より検討したいとの申し出があり、事業計画等を調査中である



泉山 優 議員



特別養護老人ホームいちい荘

【答】泉山議員 いちい荘民営化あるいは民間委託の進捗状況を伺う。

いちい荘入所待機者、軽米町全体の待機者は何名か。また、今年度第四期保健事業計画を策定することになっているが、その内容も併せて伺う。

民営化あるいは民間委託後の職員の処遇について、考えを伺う。

【答】山本町長 八月に社会福祉協議会からいちい荘の運営について検討したいという申し出があった。

社会福祉協議会は地域福祉の推進を図る中心的な役割を担っている組織であることから、事業計画の提出を待つてその計画内容等の調査をすることとした。

十月に提出のあった事業計画等の内容について、社会福祉協議会への委託を視野に入れた調査を現在行っている。

十二月一日現在での入

所申込者数は六十三名となっている。申込者のほとんどは他の特養、或いは老健施設への申込みをされている。また、申込みされている方の待機場所は、老人保健施設が三十六人、医療機関が十六人で、在宅での待機者は十一人である。

現在、町職員十四名を配置しているが、民間委託後においては、職種に応じた各部署への配置を基本に考えている。なお、民間委託後、全職員を引き上げるか、委託先への職員派遣を行うかについては、今後の譲渡契約の協議事項として検討していきたい。

【答】木戸口健康福祉課長 第四期保健計画の内容について、軽米は一床あたりの高齢者数が十六・八人である。各施設の増床については二戸、一戸、九戸村との均衡を図る形で、現在の計画では短期入所を四床の増という計画になっている。

【答】泉山議員 町長の答弁では、社会福祉協議会に委託する方向ではないかと感じた。役場から完全に離れるような形の民営化になる

と思っていたが、社協ということになれば経営のノウハウがあるのか、責任をモてるのか、町民にとっても大変不安があると思う。

以前答弁してきた公募によつてという部分、公募をしたのか、しなかったのか。社会福祉協議会からの申し入れについて、その経緯と内容についてももう少し詳しく伺いたい。

十九年度の二戸広域の資料を見ると、二戸地区四市町村の中でも軽米の待機者が多く感じる。二戸広域の市町村の要介護度五の認定数は、四市町村それぞれ高齢者人口の割合に大体なっていると思うが、その中で軽米町の入所待機者が多いのはどういうことか伺いたい。単純に介護認定にはかわらずただ希望者が多いということなのか、一人の方が複数に入所希望を出しているためなのか。

また、入所希望を出すときに何か規則、規定があるか併せて伺いたい。

【答】山本町長 まだ社会福祉協議会に委託する意向で進めているということでは無いので、誤解のないようにしていただきたい。福祉

協議会から検討させていただきたいという申し出は八月十一日であった。また運営計画の要望書は十月三十一日に提出があった。いま資金計画、職員配置等の細かい最終的な話を急いでいて把握し、見ながら最終的に判断したい。

【答】木戸口健康福祉課長 平成十九年度の二戸広域の待機者の状況は、二戸が百七十八、一戸が七十三、軽米が百三十六、九戸が二十九と、軽米が突出して多いということ、包括ケア会議、ケアマネジャー、医療福祉連絡会等の方々の組織でこの数値について検討してもらったところ、いちい荘に申し込んで、また別の施設に申し込むという形のケースが多いのではないかと、いう結論に達している。

【答】泉山議員 最終決定権のある町長には、今後慎重に進めていただきたい。



山本 幸男 議員



県立軽米病院

問 県立軽米病院の現状と支援策を伺う

答 病床数は変わらず、今後は利活用の促進を検討する

**質 山本議員** 県立軽米病院の現状を伺う。また、支援策を考えているか。

**答 山本町長** 県立病院等の経営計画案が十一月に公表され、軽米病院の病床数は一〇五床のままである。

**質 山本議員** 資金的な支援策を講じるべきではないか。中学生までの医療費助成について、診療対象を町内医療機関ではなく軽米病院とする案はなかったのか。

**答 山本町長** 医療費助成の中に町内病院を使うことを盛り込んだ。十九年度は経営収支で赤字であり、経済的な援助ではなく利活用の促進を検討していきたい。

**質 山本議員** 県立病院を守る町民会議を作ってはどうか。

**答 山本町長** 町民会議の設立は考えていない。使う側の利便性を検討した結果、町内医療機関とした。

問 白鳥等渡り鳥に対する関わり方について

答 渡り鳥等への餌付けをしないよう指導している

**質 山本議員** お知らせ版で餌付けをしないよう知らせるだけでなく、説明が必要ではないか。

**答 竹下町民生活課長** 渡り鳥からウィルス等が飛散する恐れがあるため、県でも渡り鳥への餌付けをしないよう呼びかけている。

**質 山本議員** もっと早い周知や、地域懇談会等で意見を聞くべきではなかったか。

**答 竹下町民生活課長** 周知が遅れたことは反省している。

問 今年の福祉灯油の実施について伺う

答 1月予定、金額は去年と同じく8,000円

**質 山本議員** 支給時期はいつ頃を予定しているか。

**答 山本町長** 去年は八千円を支給したが、去年は非課税世帯などの制約があったが、今年度はどうなるか。

**答 山本町長** 一月を予定している。

昨年と同額の一世帯八千円の福祉灯油商品券とする。

町民税非課税世帯で、高齢者単身世帯や七十歳以上の方だけの世帯、障がい者、母子世帯を対象に、六百四十世帯の見込みである。

**質 山本議員** 支給額を一万円に増額の考えはないか。

**答 山本町長** 平成十八年度の灯油価格と今年度の価格差の二分の一を支給するという考え方である。原油価格も下がっており、八千円とした。

問 新下向川原町営住宅の入札について伺う

答 業者札の資格を定めて入札を選定した

**質 山本議員** 新下向川原団地で四棟の入札があったが、四棟とも同じ業者が参加して、別々の業者が予定価格に近い価格で落札した事に疑問を感じる。詳しい入札の結果を伺う。

**答 西山総務課長** 七号棟から十号棟までの四件を入札した。七号棟は落札金額千四百二十万円、予定価格千四百六十万円、消費税を加えた契約金額が千四百九十一万円、坪単価が六十七万七千七百二十

七円。

八号棟は落札金額千三百八十七万円、予定価格千四百七十五万円、契約金額が千四百五十六万三千五百円、坪単価が六十六万九千九百七十七円。

九号棟は落札金額千四百二十万円、予定価格千四百六十一万円、契約金額が千四百九十一万円、坪単価が六十七万七千七百二十七円。

十号棟は落札金額千四百五十万円、予定価格千四百六十四万円、契約金額が千五百二十二万五千円、坪単価が六十九万二千四百五十円。

町営建設工事競争入札審議会が審議の結果、できるだけ地元の有資格業者から選ぶということで、町内業者十二社で入札した。

**質 山本議員** 落札価格に消費税を加えると三件が予定価格を超えるが問題ではないか。また、坪当たり単価が高いのはなぜか。

**答 西山総務課長** 消費税加算した金額が最終的な予定価格となり、契約金額よりは上回っている。

**答 日脇地域整備課長** 民間住宅の場合には建築基準法を基本にするが、公営住宅はさらに公営住宅法等に規定する整備基準を満たす必要がある、若干高くなる傾向にある。

**答 山本町長** 工費の削減は努力していきたい。入札結果については、適正に行われたと思っている。

問 笹渡小中学校および笹渡保育園の存続、あるいは統廃合についての考え方を伺う

答 地元PTA等の意見を聞き、慎重に統合時期・方向性を検討する



細谷地多門 議員



笹渡小中学校

【質】細谷地議員 笹渡小中学校の今後の存続、或いは統廃合についての考え方を伺う。

笹渡保育園の今後についても伺う。

【答】中野教育長 小中学校学区調整委員会の答申では平成二十一年度までに笹渡小学校は小軽米小学校に、笹渡中学校は小軽米中学校へ統合となっているが、少数意見として統合先を軽米小学校とする案、笹渡中学校は複式学級の出現や、町内の生徒数の推移と全町一中学校の動向も含め慎重に協議すること等の案が併記されていた。PTA役員、保護者の方々の統合懇談会では、学校統合は避けられない問題であるが、地域も大切にしていきたいとの意見が大勢であった。答申の少数意見にも耳をかたむけながら、地元の声を踏まえ、慎重に学校統合の時期と方向を見極めて

いきたい。

【答】木戸口健康福祉課長 平成二十年度の児童数は十一名、推計では平成二十三年度には一桁台となり、共同生活の営みや連帯感の育成等にも困難を来すと思われる。常設保育園への統合といった問題のほか、笹渡小中学校の問題、財政的な問題もあり、総合的な観点で検討したい。

【質】細谷地議員 教育行政のあり方について、町長の考えを伺う。

保育園はかなり老朽化しているが、安全性の確保について伺う。

【答】山本町長 基本的には地元の意向、教育委員会の判断等を尊重したいが、これからの子どもたちが変化の時代、大変な時代を生き抜くための教育力は重要であり、そのためにも教育環境を整えていきたい。

【答】木戸口健康福祉課長 耐震対策は行っていないが、危険と思われる箇所については現場と連絡を取って、随時修繕をしまいい。

問 農業の将来施策について伺う

答 食の安全・安心をキーワードに施策を展開していく

【質】細谷地議員 町の基幹産業である農業の将来施策についての姿勢、考え方について伺いたい。

【答】山本町長 輸入農産物の安全性が疑問視されている今、日本の農業にとつて追い風と考え、食の安全・安心と環境保全をキーワードに、諸施策を展開していく。

安全・安心な農産物の生産販売については、生協等との交流を軸に安全・安心を町内外にアピールし、生協等に対する取り扱い品目と販路拡大を支援する。肥料高騰に対しては耕畜

連携による未利用資源及び家畜排泄物等を有効利用し減化学肥料栽培を推進、環境保全型農業を振興していく。

【質】細谷地議員 認定農業者の人数、平均年齢、役

割、活動等による期待、効果をどのように農業振興に生かしていくのか伺う。

【答】若い世代も含め、農業に関心を持つ人も多いと思うが、今の国の農政のあり方は農業で食べていけない状況である。農政に対するPRの仕方、県、国に対する要望、運動展開について町長の考えを伺う。

【答】古里産業振興課長 七法人を含めて二百十五名である。平均年齢が五十四・二歳で、二十代から五十代までの方が七割を占める。

【答】山本町長 消費者の安全志向、国内産の需要志向は依然として強い。グリーンツーリズム等で都市間との交流を進めており、消費者と生産者が交流を深めることでさまざまな課題も解決できると思う。今後も消費者との信頼関係が構築できる環境づくりを進めたい。

若者の雇用に関しても町単独で出来ることを検討しながら、法人、集落営農、機械の共同利用等の観点で雇用創出を検討したい。



前田 泰穂 議員



牛の放牧（鶴飼牧野）

問 全国学力調査結果の公表について伺う

答 個々の学校名等の公表はしない

【質】前田議員 全国学力調査はどのような目的で行われたのか、結果についてどのように処理したか伺う。

【答】中野教育長 全国の学力水準を把握し学習指導等の諸施策や学校現場の課題を明らかにするため、小学校六年生と中学校三年生を対象に行われた。

結果については、個々の学校名等は公表していない。

【質】前田議員 結果を公開する市町村も出てきている。情報公開の請求があった際には考えてもいいのではないか。

【答】中野教育長 国の指導を越え、具体的な数値の発表はしない。結果の活用については、児童、生徒たちへの指導、保護者への面談という形で対処したい。

【質】前田議員 参加した市町村教育委員会のうち、公表肯定派は全体の四割に当たるといふ記事が出ていた。今後情報公開の請求があった場合は開示していい

のではないかと。要求が出てきた場合にはそれぞれの状況、ケースを吟味して、対応したい。

問 町内業者の名義貸し事件への対応は

答 町の契約解除の一部を

【質】前田議員 町内の運送事業者が名義貸しで逮捕された事件について、町の対応を伺う。

臨時議会等、説明の機会があったにもかかわらず報告されていないが、理由を伺う。

【答】山本町長 当該バス会社とは、貸切自動車賃貸借契約とコミュニケーションバス運行業務委託契約をしております、このような事件を引き起こしたことは、はなはだ遺憾である。町の処分として貸切自動車賃貸借契約の解除を決定し、代表あてに解除通知を発送した。

町との契約事業にかかわる違反行為でないため、特に機会をもつて説明することは考えていない。

【質】前田議員 契約書にはこのような事件が起きた

際の対応について記載がないのか伺う。  
町と契約している業者がこのような事件を起こしたならば、説明するべきではないか。

価格は依然低く、飼料、肥料も高騰し、非常に厳しい状況である。町での支援策を伺う。

【答】西山総務課長 契約している事業以外での違反行為等については特に記載はない。

【答】古里産業振興課長 国の経営安定対策を活用し、飼料価格の高騰による畜産経営への影響を抑え、新岩手農協の実施する農業資材・飼料等価格高騰緊急対策資金への利子補給、和牛繁殖経営緊急支援事業費補助金を今議会で補正予算計上し、畜産農家の経営安定を支援する。また輸入飼料への依存度低減のため、放牧促進や自給飼料の増産、未利用資源や耕作放棄地の有効利用に取り組んでいる。さらに受精卵移植の活用、優良素牛の導入及び地域内保留、飼養管理技術の改善による生産性・収益性の向上を推進していく。

【質】前田議員 事件を起こした際の対応について、契約書に明記するべきと思うので、契約内容の検討をお願いしたい。

【質】前田議員 軽米牛のブランド化について町長の考えを伺う。

【答】西山総務課長 契約書の内容は今後検討していきます。

【答】山本町長 現在軽米牛は、素牛生産が主で、それが町外に買われていって肥育されている。地域内で肥育を増やし、肥育農家への援助等も今後検討してまいりたい。

問 畜産農家への支援対策を伺う

答 施策の経路、実農家を産安策、産安策、産安策の経路

【質】前田議員 子牛の販売

問 中央公民館などの社会教育施設の整備計画を伺う

答 状態を確認しながら改修を進めたい



古館機智男 議員



中央公民館

**質 古館議員** 中央公民館は常勤の職員もおらず、老朽化が激しい。図書館も資料の数が不十分で、利用しづらい。有効利用や改修計画について伺う。

**答** また、生涯学習推進のためには社会教育計画が必要と思うが、計画策定の考えはないか伺う。

**質 古館議員** 中央公民館は特に床が痛んできており、これと合わせてトイレも、水洗化も含めた改修が必要と認識している。軽米町立図書館については、機能を維持しながら建物の安全面の改修に努める。

**質 古館議員** 公民館、図書館の改修について、具体的な実施計画を伺う。

**答** 軽米中学校の音響など、社会教育施設として活用される施設の整備計画を伺う。

**質 古館議員** 建物の整備だけでなく、人員配置についての考

え方を伺う。

**答** この五、六年の間に、五億ほどあったとふるさとづくり振興基金が大幅に減っているが、今後の財源計画について伺う。

**質 古館議員** 中野教育次長 改修に要する費用等を調査し、すぐ予算化できるものは計上し、多額の工事を要するものは計画的に改修を進めたい。図書館については、利用者の利便性、財政状況等を考慮しながら整備したい。

**答** 学校開放を現在七校で実施している。今後も文化的活動の場として活用してまいりたい。

**質 古館議員** 人的な問題では現在図書館に在住している職員を公民館の担当として、一人はり付けをしている。

**質 古館議員** 西山総務課長 社会教育施設等の建設のために基金造成していたが、地方交付税の減額等があり、一般会計等にも取り崩して運用している。平成二十年度末で、一億六千八百万円の見込みである。財政事情を勘案しながら計画を進めたい。

設の整備、学校教育施設の利用拡大について、町長、教育長の考えを伺う。

**質 古館議員** 中野教育長 最近是他町村にも似たような施設があり、一つの町だけで担うのではなく共用するという観点も必要と考える。

**質 古館議員** 学校施設の供用についてはさらに検討したい。

**質 古館議員** 山本町長 緊急度、必要性等を鑑みながら、検討してまいりたい。特に中央公民館は生涯学習等の面で中心的な存在なので、支障をきたしている部分を充分に把握しながら、修繕費について検討し、優先順位を決めながら適切な対応をしたい。

問 景気悪化による影響と対策は

答 プレミアム商品券への助成や制度や緊急保障制度を設けている

企業への影響はどのようになっているのか。軽米高校の就職状況等、町内の経済状況と、対策について伺う。

**質 古館議員** 山本町長 国では売上げ等に減収が出ている企業等を対象とした緊急保障制度がスタートし、当町でも十数件の企業認定を行った。商工会では広報紙により緊急保障制度の周知をするとともに、金融相談窓口を設置し金融相談を行っている。町としては町内全商店を利用対象としたプレミアム商品券二千セツト二千万円分の発行助成を十二月補正予算に計上し、役場内で使用する消耗品等の購入についても町内業者を利用するよう申し合わせている。

**質 古館議員** 暮らしや営業、営農を守るためにも、緊急相談窓口を設置および金融緊急保証の対応を求めたい。

**質 古館議員** 山本町長 町外に勤める方も多いため、二戸、八戸の状況を把握し、雇用と景気動向等を注視しながら、どういう形で行政が支援できるか検討し、対応したい。



館坂 久人 議員



軽米町の雑穀と二次加工品

問 今後の農業振興について伺う

答 雑穀のブランド化や新製品の開発に取り組んでいきたい

**質 館坂議員** 農業は食の安全・安心が求められている時代であって、当町の雑穀は無農薬で、質、栽培種類、量ともに日本一だろうと思っ

先月ある会議に出席したが、その会議で全国雑穀サミットを当町で開催してはどうかという提案があったが、町長は意思表示をはっきり示さなかったと感じている。産地としてブランドを確立し、軽米の雑穀文化を全国にPRする最大のチャンスだと思っ

わが町の偉大な先人である淵沢圓右衛門が約百五十年前に書き記した軽米型農業の指南書である軽邑耕作抄は、津軽の耕作術、会津の会津農書と並んで東北三大農書の一つに数えられ、今日の畑作農業の原型といわれている。このような文獻は、花巻、二戸市にもないだろうと思っており、サミットを開催し、全国に

米の雑穀文化をPR発信してはどうか。

**答 山本町長** 本町の雑穀生産については、気候風土にあった多様な雑穀栽培を続けてきた歴史があり、近年の安全・安心な農産物、自然食・健康食としての志向が高まるなか、雑穀が大きな脚光を浴びている。

産地間競争を勝ち抜き、消費者ニーズに対応した高品質・安定生産を基本としたブランド化、他産地との差別化を図るため、二戸地域の雑穀販売業者が中心となり、二戸地域雑穀ブランド推進委員会を立ち上げ、二戸地域雑穀ブランドマークを制定し、共通の栽培基準を定め認証を受け、表示販売している。

本年度より地方の元気再生事業に取り組んでおり、雑穀栽培を通じた住民との協働参画を基本に、景観作りや交流人口の拡大、消費者に生産者の顔が見える生産流通を推進し、高付加価値化を図りながら雑穀を核とした地域再生を目指す。また、全国に向けて雑穀をもっとPRすべきという意見もいただいております。全国雑穀サミットの開催を計

画、実施したいと思っております。生産者の意欲高揚を図りながらブランド化、他産地との差別化により雑穀の町軽米を全国に発信していきたい。

雑穀を活用した特産品の開発については、雑穀焼酎、雑穀乾麺、雑穀菓子、ヒエ味噌、えごま油等が商品化されているが、郷土色、伝統食等文化の伝承を図りながら、今後も関係者と一体となって新たな商品開発を進めてまいりたい。

**質 館坂議員** 今年度から当町では食の匠認証制度を実施し、匠たちの雑穀料理の試食会を何度か開催し、中には電子レンジで暖められそうな、即席にもできそうな料理も見受けられた。商品化すれば、さらなる活性化が図られると思うが、当局はどう考えているか伺う。

**答 山本町長** 元気再生事業で新商品開発費等もいただいているので、これからさまざま開発してまいります。また、近年は食品冷凍技術も発展しており、そういったことも視野に入れなが

ら検討したい。

**質 館坂議員** 今後の雑穀振興について、生産量を拡大していくとすれば連作障害対策が重要だと思っております。何の作物もそうだが、雑穀が二年、三年と連作されている圃場や雑穀の種類を変えて輪作されている圃場は病害虫が発生しやすくなる。

このような現状を放置しておくと、収量の減、病害虫の蔓延、経営意欲の減退、将来的に耕作放棄地になるのではと危惧している。

早期に輪作体系を確立しなければならぬと思うが、当局の考えを伺う。

**答 古里産業振興課長** 何の作物でも連作障害との闘いで、雑穀も同じように連作障害が出ると聞いており、輪作体系の確立は必要だろうと認識している。体系の確立に向けてこれから検討し、早急に対策を施せるように対応してまいります。

**答 山本町長** 普及所とか連携を図りながら、遊休農地の解消を含めて検討したい。

# 議会の傍聴に出かけて見ませんか

議会はだれでも自由に傍聴することができます  
議会の傍聴は、町政を知る良い機会です

定例会は年4回（3月、6月、9月、12月）開かれます



第14回定例会 本会議（12月19日）

みなさんからの  
**請願と陳情**

12月定例会

採 択

河北行政区内・町道路の  
舗装整備に関する請願書  
請願者  
河北公民館長 新井田茂  
雄

紹介議員  
松浦満雄、上岩紀男  
要旨  
標記請願路線は、小軽米  
中心部からNO 一〇九町  
道西山線、町道西山二号线  
を結ぶ重要な路線であり、  
生活道及び農道として利用  
頻度が高く通勤、通学並び  
に農道路として利用されて  
いる路線でありますので、  
住民の安全を確保するた  
め、早急に道路整備をして  
いただきたく請願します。

公契約法制定など、公共  
工事における建設労働者の  
適正な労働条件の確保に関  
する請願書  
請願者  
岩手県建設労働組合連合  
会 会長 菊池武實  
紹介議員  
泉山 優、古館機智男

要旨  
建設労働者の適正な労働  
条件の確保と公共工事にお  
ける安全や品質の適切な確  
保のため、国及び関係機関  
に意見書を提出いただきました。  
い。

介護保険制度の改善を求  
める請願書  
請願者  
岩手県社会保障推進協議  
会 会長 高橋八郎  
紹介議員  
細谷地多門、泉山優

要旨  
誰もが必要な介護サービ  
スを利用できる「介護の社  
会化」と、それを支える介  
護職員の働く環境整備の実  
現のため、政府関係機関に  
意見書を提出いただきました。  
い。

かるまい議会だより  
発行／軽米町議会 編集／軽米町議会広報編集委員会  
〒028-1630-1 岩手県九戸郡軽米町大字軽米第10地割85番地 ☎0195(46)2111 内線326